

5 大学の定員増抑制の見直しなど地方創生に資する施策の推進

【最重点】

(提案要求先 内閣官房・デジタル庁・文部科学省・経済産業省)
(都所管局 政策企画局)

- (1) 真の地方創生の実現のため、地方自治体が自主性をもって実効性のある施策を展開できるよう、権限と財源の拡充を図ること。
- (2) 「東京23区の大学における定員増の抑制」を早期に撤回すること。
- (3) デジタル人材の育成を早急に進めることは、我が国の国際競争力を高める上での喫緊の課題である。とりわけ育成が急務である「AIやデータサイエンス等に関する分野」での取組を加速するため、同分野の大学定員を直ちに「東京23区の大学における定員増の抑制」の例外とすること。

<現状・課題>

国は、地方創生を名目として、東京23区の大学における定員増を抑制する規制（以下「本規制」という。）を含む「地域における大学の振興及び若者の雇用機会の創出による若者の修学及び就業の促進に関する法律」を平成30年5月に制定し、同年10月に本規制を施行した。

地方創生の重要性に異論はないが、真の地方創生を実現するためには、地方への人の流れを無理に推し進めることなく、各地方がそれぞれの個性や強みを発揮して魅力ある環境を作ることが重要である。そのためには、東京都を含む全ての地方自治体が自主性をもって実効性のある施策を展開できるよう、国から地方への権限とそれに見合った税財源の移譲を進め、地方の権限等の拡充を図るべきである。

こうした中、本規制は、場所だけを理由に、次代を担う人材の育成やイノベーションの創出に極めて重要な役割を担う大学に対して制限を課し、学生の選択や大学経営の自由を縛るものであり、学生の学びと成長の機会を奪うのみならず、大学の教育・研究体制の改革を滞らせ、大学の国際競争力を低下させることにつながりかねない。日本全体の持続的な発展のためにも、本規制の早期撤回が必要である。

また、新型コロナウイルスの感染拡大を契機に都市のデジタル化が急速に進む中、AIなどの最先端技術を活用し、社会課題の解決や新たな価値の創出を実現することが、国や都市の競争力を左右する大きな鍵となっている。

その担い手として不可欠なのが、デジタル人材、特にAIやデータサイエンスに関する実践的な知見やスキルを有する人材である。国としても「AI戦略2021」において、令和7年の実現を念頭に、年間約25万人の大学生等が数理・データサイエンス・AIの応用基礎力を習得することなどを目標に掲げている。一方、国の「IT人材需給に関する調査（令和元年3月）」では、AI分野に限っても深刻な人材不足（令和12年14.5万人）が見込まれており、AIやデータサイエンスに精通した人材の確保・育成に向けて対策を講じることは、我が国の喫緊の課題となっている。

多くの大学が集積する東京23区において、AIやデータサイエンス等の先端分野の人材育成を進めることは、国の目標を早期に達成する上で欠かせないものであるため、「AIやデータサイエンス等に関する分野」の大学定員を直ちに本規制の例外とし、23区の大学を含む日本全体が総力を挙げてデジタル人材の育成を加速していく必要がある。

<具体的要求内容>

- (1) 真の地方創生の実現のため、東京都を含む全ての地方自治体が自主性をもって実効性のある施策を展開できるよう、権限と財源の拡充を図ること。
- (2) 日本全体の持続的な発展の妨げとなり得る本規制を、早期に撤回すること。
- (3) デジタル人材の育成を早急に進めることは、我が国の国際競争力を高める上での喫緊の課題である。とりわけ育成が急務である「AIやデータサイエンス等に関する分野」での取組を加速するため、本規制の例外事項（法第13条）に、「AIやデータサイエンス等に関する分野の定員を増員する場合」を直ちに追加すること。